

お知らせ

令和8年5月19日

| | |
|----|--------------|
| 課名 | 建築指導課 |
| 担当 | 柏原、太田 |
| 内線 | 4400、4402 |
| 直通 | 086-226-7503 |

令和8年度第1回岡山県開発審査会を開催します

令和8年度第1回岡山県開発審査会を下記のとおり開催しますのでお知らせします。

記

- 日時 令和8年5月26日（火）15時～16時
- 場所 ピュアリティまきび （岡山市北区下石井2-6-41）
- 審議内容 「岡山県開発審査会案件運用基準」の一部改訂について
- 会議の公開又は非公開
一部非公開
理由：「岡山県開発審査会案件運用基準」の一部改訂についての審議後の審議内容については、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意志決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあるため。
（岡山県行政情報公開条例第7条第5号の情報に該当）
- 傍聴手続き
 - 傍聴定員は10名とします。
 - 傍聴希望者は、会場で受付を行いますので、当日14時45分～14時55分の間にお越しください。受付の際には、氏名と住所を記入してください。
 - 傍聴の受付は先着順に行い、定員になり次第終了しますので、ご了承ください。
- 参考
岡山県開発審査会は都市計画法第78条の規定により設置され、市街化調整区域に係る開発行為のうち、都市計画法第34条第14号の規定により、開発許可権者が開発許可をしようとする場合等の事案について議決する。